

(健康福祉部)

【市立火葬場について】

(質問)

市議案第123号豊中市立火葬場条例の一部を改正する条例の設定について伺います。今回の条例改正案は、火葬場の管理を指定管理者に行わせるために提案されましたが、指定管理者に行わせることのメリットについて、どのように考えておられるのか、一方で、デメリットは特に想定されていないのか、教えてください。

<答弁>

指定管理者に移行するメリットは、火葬場の運営・管理を一体的に、民間事業者のノウハウを活用した質の高いサービスの提供が期待できるとともに、経費の節減を図りながら今後の多死社会に向けた対応が期待できるものと考えております。

一方、デメリットにつきましては、一般的ではございますが、指定管理者が指定期間半ばで経営が持続できなくなった場合の対処があげられます。

(質問)

指定管理者を公募した場合、応募事業者数はそれなりに見込まれておられるのか、教えてください。現在の火葬場は施設も、炉もそれなりに老朽化してきているのではないかと思います。あとどれくらいは大規模改修をしなくても稼働し続けられると見込まれているのでしょうか。近い将来、大規模改修が必要と想定されているのであれば、場合によっては、大規模改修をしてから、指定管理者の公募をした方が、良い条件で委託契約ができるということはないのでしょうか、見解をお聞かせ下さい。あわせて、指定管理契約の期間及び、いつ頃に大規模改修を行う予定で計画が進められているのか、現時点で決まっている範囲(分かる範囲)で教えてください。

<答弁>

応募事業者数でございますが、近隣他都市の状況から複数の応募を見込んでおります。

次に、大規模改修と指定管理者との関係につきましては、指定管理業務の募集要項等で「施設・設備等の維持管理業務」に関する公民の役割を明確にしておりますので、そのような懸念はないと考えております。

次に、指定管理期間でございますが、事業の継続性や経費管理の平準化を考慮し、原則5年以内として予定しておりますが、指定管理期間は「指定管理者の指定に関する議決」を経て決定されます。

最後に、大規模修繕の計画につきましては、指定管理業務と密接に関係しておりますことから、指定管理者との協議を経て取組みを進めてまいりたいと考えております。

(意見・要望)

一般的なこととして、指定管理者制度を活用するデメリットとして、指定管理者が

指定期間半ばで経営が持続できなくなった場合の対処との答弁がありました。火葬場が万一、そのような事態に陥った場合、市民生活に相当な影響が及ぶことは間違いありませんので、指定管理者の選定にあたっては慎重に進めて頂きたいと思っております。また、火葬場の指定管理については、近隣他都市でも既に実施されている自治体が少なからずありますので、既に実施されている自治体の状況を調査、研究をしっかりと頂き、少しでも効率的、効果的な事業運営がなされるように努めて頂きたいと要望しておきます。

【豊中市立介護老人保健施設条例の廃止について】

(質問)

市議案第121号豊中市立介護老人保健施設条例を廃止する条例の設定について伺います。今回の条例改正案は、介護老人保健施設かがやきを廃止して、医療法人又は社会福祉法人に施設を無償譲渡して、公益事業に活用してもらうことを想定されているようですが、具体的には、どのような事業を展開されることを期待しておられるのでしょうか。

<答弁>

現在、介護老人保健施設かがやきにおいて提供している介護サービスを維持する方向で継続して頂くことを考えています。事業者独自の事業とかがやきにおける現行の事業との相乗効果を図れるような事業展開や医療・介護分野等の人材育成、確保事業など本市の地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進に寄与して頂くことを期待しています。

(質問)

既存施設はあとどれくらい改修などをせずに使用できると考えておられるのでしょうか。一方で、移譲先事業者には、最低、どれくらいの期間、事業を継続してもらいたいと考えておられるのでしょうか。もし、改修等が必要になった場合は、移譲先事業者の負担で改修をしてもらうことを考えておられるのかも併せて、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

介護老人保健施設かがやきについては、既に建設後20年を経過し、昨年度はポンプの改修工事、今年度は空調工事等修繕が必要な状況になっており、今後においてもその状況は変わらないと考えています。しかしながら、移譲後に判明した修繕については、移譲先事業者の負担と考えています。

また、移譲先事業者には利用者の方への安定的なサービスの提供等の観点から、短期間で撤退することなく長期にわたって運営して頂きたいと考えております。3年ごとに策定する本市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において介護保険サービス等の事業量をその都度見込んでいますが、施設の耐用年数を勘案すると、20年から30年は事業を継続して頂きたいと考えています。

【庄本介護予防センターについて】

（質問）

庄本介護予防センターの用途を変更するとともに、今年度末で社会福祉協議会への貸付が終わることになると伺いましたが、その経緯と理由を教えてください。

＜答弁＞

介護予防センターは「市有財産を活用した事業者による介護予防推進に関する条例」に基づき、民間事業者に施設を貸付け、そのノウハウを活用して介護予防事業を展開するものです。庄本介護予防センターは、市立デイサービスセンターを平成28年度から介護予防センターへと転換したもので、公募により豊中市社会福祉協議会に貸付けて運営を行ってまいりましたが、この度、3年間の貸付期間満了を迎えるにあたり、事業者から次期期間の継続貸付を希望しない旨の申し出がありました。当該施設はデイサービス事業の収益により介護予防事業と施設運営を行う仕組みですが、施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加に加え、デイサービス利用者の低迷による収益の減少といった状況から、介護予防センターとして継続していくことが難しいと考え、地域のニーズや課題に合った用途へ転用し施設の有効活用を図るものです。

（質問）

来年度からの施設の活用方法、実施事業、事業主体はどのように考えておられるのか、教えてください。

＜答弁＞

来年度の施設の活用方法等につきましては、地域の福祉活動拠点として、公民が連携・協働し、地元をはじめ南部地区の活性化に資することが展開できるよう現在検討を進めているところでございます。

（意見・要望）

来年度以降の施設の活用方法等については、地域のニーズや課題に合った用途へ転用し、施設の有効活用を図るとのことですが、来年4月に迫る中、未だ活用方法や実施事業、事業主体について検討中とのことで、来年度から地元をはじめ南部地区の活性化に資することが展開できる、斬新かつ魅力的な提案を来年度予算案で示して頂けることを期待しておきます。

(環境部)

【ペットボトルの搬送業務について】

(質問)

議案参考資料P. 19の事業運営等業務の債務負担行為補正のうち、ペットボトル搬送業務について伺います。まずは、2329万6千円の内訳を教えてください。

<答弁>

市内のペットボトル回収拠点から豊中伊丹3R・センターまでの搬送業務にかかる委託料で、豊中市シルバー人材センターへの委託料として741万8千円と、豊中市障害者就労雇用支援センターへの委託料として1587万8千円でございます。

(質問)

現在の拠点回収の拠点数を教えてください。

<答弁>

本年11月末現在で260か所となっております。

(質問)

各拠点によって、回収量に大きな差が生じているようですが、今年度、回収量が最も多かった拠点と最も少なかった拠点の回収量を教えてください。

<答弁>

本年4月から9月までの実績では、最も回収量が多かった拠点は約7085kgで、最も少なかった拠点は約4kgです。

(質問)

月ベースでは、全く収集がなかった拠点や、ほとんど収集のなかった拠点もあるようですが、収集量に応じて、拠点の廃止や見直しは検討されないのでしょうか。

<答弁>

これまでも異物等の混入により品質改善が見られなかった拠点については拠点廃止してきており、今後は回収量が見込まない拠点が出てきた場合については廃止も含め検討して参ります。

(意見・要望)

拠点数を削減することで、回収事業者への委託料を抑制出来たり、回収量の拠点への回収頻度を増やしてもらえたりなど、財政的にも、業務的にも効率化、合理化が

図れると思います。また、ほとんど回収量のない、もしくは回収量の全くない拠点に、回収車が回ることは、無駄な排気ガスを発生させ、環境負荷にもなっている様に思います。さらに、ペットボトルの回収は平成24年から、拠点回収の補完的位置づけとして、戸別収集が開始され、平成28年からは、従来の月1回の収集から、4週間に1回の収集へと事業を拡充し、サービス向上に努められてきています。その結果、補完的に開始されたはずの戸別収集の方が拠点回収よりも回収量が多くなり、昨年度実績でも2倍ほどの差が生じています。つまり、ペットボトルの回収に関しては、いまや拠点回収の方が補完的位置づけになっている訳です。その点からしても、拠点の廃止や見直しは検討が必要なはずで、例えば、小中学校やこども園なども拠点になっていますが、軒並み回収量は極めて少ないです。小中学生やその保護者、もしくは、こども園を利用している保護者の方が、ペットボトルを持っていくことが私には想像できませんし、拠点がなくなったとしても全く困らないと思います。同様に、共同利用施設や地区会館もかなり回収量が少ない拠点が多いです。ご答弁で、今後は回収量が見込めない拠点がでてきた場合には廃止を検討するとのことでしたが、既に回収量が見込めない拠点はたくさんあります。ぜひ、全ての拠点において、回収量の現状、今後の見込みを勘案し、回収量が少ない拠点については早急に廃止することを求めておきます。